課かい名	都市計画課

都市計画課

基礎情報 事務事業 事業No.	総括フラグ	事務事業名	事務事業の目的・成果	対象（顧客）	事業区分	実施計画 第４次 実施計画事業名	実施計画 第５次 実施計画事業名	平成２０年度評価 実績 活動 活動	活動量・サービス量の達成状況 活動指標の名称	目標値	実績値	決算内訳（千円） 当該事務事業全体の決算額（合計） 24,865	活動ごとの決算額 24,865	事後評価 事務事業の目的に対する成果の状況	20年度の取組に対する分析	平成２１年度計画 活動 活動	活動量・サービス量 活動指標の名称	目標値	予算内訳（千円） 当該事務事業全体の予算額（合計） 31,725	活動ごとの予算額 31,725	21年度業務計画における課の重点事業 優先順位	重点事業の名称	今後の事業展開 必要性 ①目的達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	事業手法 ①人件費減	②直営の必要性	③民間活用	④市民協働	⑤その他	手法の変更の有無	事業の改善提案 改善時期（年度）	改善の内容	予算の方向性
1	総	住居表示審議会	住居表示実施について市長の諮問に応じて審議し、答申し、又は意見を建議する	対象地区住民	義務									諮問する案件等がなかったため、審議会を開催していない。（毎年度１回分の予算計上）	A				104								現状維持						なし			維持
1		住居表示審議会						住居表示審議会の開催	住居表示審議会の開催回数	１回	なし					住居表示審議会の開催（諮問案件等がある場合）	開催回数	１回		104								不可	必要	済	不可	無	なし			維持
2	総	住居表示街区案内板等の維持管理	住居表示街区案内板等の維持管理を行い、都市の美観や風致を維持する	対象地区住民・地区来訪者	政策							814		目標とした期限までに事業を行い、成果が出ている。	A				1,068				未	高	高	高	現状維持						有り			維持
2		住居表示街区案内板等の維持管理						既に住居表示を実施した地区に設置してある住居表示街区案内板の撤去や設置	住居表示街区案内板の撤去や設置件数	４箇所	４箇所		814			地区に設置してある住居表示街区案内板の設置等	住居表示街区案内板の撤去、修理、設置件数	３箇所		1,068								不可	必要	済	不可	有	有り	21	前年ﾋｱﾘﾝｸﾞの指摘を受け、案内板破損状況報告書を作成し、都市部内で現地調査時に点検報告を行う体制を整えた。	維持
3	総	住居表示未実施区域の住居表示整備	住居表示を実施することにより、分かりやすい「住所」とする	住居表示実施地区住民及び来訪者	政策									地域住民の住居表示実施に対する合意形成がなかなか得られないため、事業化が困難になってきている。	E						９	住居表示の啓発活動	未	低	低	低	縮小						有り			予算なし
3		住居表示未実施区域の住居表示整備						浜之郷区域の住居表示実施	地元説明会の実施回数	３回	１回					住居表示の周知活動（市民まなび講座の開催）	開催回数	２回			９	住居表示の啓発活動						不可	必要	不可	不可	有	有り	21	市民まなび講座に登録し、規模を縮小しながら啓発活動を行う。	予算なし
4	総	建築審査会	建築基準法に規定する許可に係る同意及び同法第９４条第１項の審査請求に対する審査を行う	建築申請者及び審査請求者	義務							872		目標とした期限までに審査会を行い、成果が出ている。	A				994								現状維持						なし			維持
4		建築審査会						建築審査会の開催	開催回数	８回	９回		872			建築審査会の開催	開催回数	８回		994								不可	必要	済	不可	無	なし			維持
5	総	都市計画審議会	都市計画法の規定によりその権限に属する事項並びに市長の諮問に応じ調査審議し、その結果を答申する	市民及び事業者	義務							856		目標とした期限までに審議会を行い、成果が出ている。	A				941								現状維持						なし			維持
5		都市計画審議会						都市計画審議会の開催	開催回数	５回	５回		856			都市計画審議会の開催	開催回数	５回		941								不可	必要	済	不可	無	なし			維持
6	総	都市計画決定及び変更	都市施設等の都市計画決定及び変更を行い、計画的なまちづくりを進める	市民及び事業者	義務							369		目標とした期限までに都市計画決定等を行い、成果が出ている。	A				1,599								現状維持						なし			維持
6		都市計画決定及び変更						都市施設等の都市計画決定及び変更	決定及び変更件数	２件	２件		369			都市施設等の都市計画決定及び変更	決定及び変更件数	３件		534								不可	必要	不可	不可	無	なし			維持
6		都市計画決定及び変更														所管事業に対するアドバイザー支援の回数	開催回数	１０回		200								不可	必要	済	不可	無	なし			維持
6		都市計画決定及び変更														臨時職員による都市計画図書の電子化等整備	電子化等の件数	１００件		865								済	必要	不可	不可	無	なし			維持
7	総	都市計画の周知	都市計画の周知等を行い、計画的なまちづくりを進める	市民及び事業者	義務							2,444		適切に事務や事業を行っており、成果が出ている。	A				3,101		７	地区計画制度の啓発活動					現状維持						なし			増やす

課かい名	都市計画課

都市計画課

基礎情報 事務事業 事業No.	総括フラグ	事務事業名	事務事業の目的・成果	対象（顧客）	事業区分	実施計画 第４次 実施計画事業名	第５次 実施計画事業名	平成２０年度評価 実績 活動 活動	活動量・サービス量の達成状況 活動指標の名称	目標値	実績値	決算内訳（千円） 当該事務事業全体の決算額（合計） 24,865	活動ごとの決算額 24,865	事後評価 事務事業の目的に対する成果の状況	20年度の取組に対する分析	平成２１年度計画 活動 活動	活動量・サービス量 活動指標の名称	目標値	予算内訳（千円） 当該事務事業全体の予算額（合計） 31,725	活動ごとの予算額 31,725	21年度業務計画における課の重点事業 優先順位	重点事業の名称	今後の事業展開 必要性 ①目的達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	事業手法 ①人件費減	②直営の必要性	③民間活用	④市民協働	⑤その他	手法の変更の有無	事業の改善提案 改善時期（年度）	改善の内容	予算の方向性
7		都市計画の周知						窓口・電話等による都市計画の説明、総括図等及び概要図の頒布	概要図等頒布枚数	２５００枚	２７１２枚		1,812			窓口・電話等による都市計画の説明、総括図等及び概要図の頒布	図面販売等の適正処理率（年間販売枚数）	１００％（２８００枚）		2,413	７	地区計画制度の啓発活動						不可	必要	済	不可	無	なし			維持
7		都市計画の周知						都市計画基本図を基に総括図等の作成・印刷	完成時期	平成２１年３月	平成２１年３月		632			都市計画基本図を基に総括図等の作成・印刷	完成時期	平成２２年３月		688	７	地区計画制度の啓発活動						不可	必要	済	不可	無	なし			増やす
7		都市計画の周知						地区計画について、窓口での相談や出前講座においての啓発活動	説明会回数	３回	２回					本市の都市計画についての啓発活動	市民まなび講座等開催回数	３回			７	地区計画制度の啓発活動						不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし
8	総	都市計画位置確認申請	都市計画位置確認の証明を行い、計画的なまちづくりを進める	建築計画者	義務									適切に事務を行っており、成果が出ている。	A											現状維持						有り			予算なし
8		都市計画位置確認申請						都市計画位置確認申請の受付	窓口開設日数	２４３日	２４３日					申請の受付	申請の受付日数	年２４１日										可	必要	不可	不可	無	有り	22	再任用で対応可	予算なし
8		都市計画位置確認申請						都市施設等の位置を申請図書等に図示する	申請件数	１４０件	１６４件					審査・交付事務	申請の適正処理率（年間収受件数）	１００％（１４０件）										可	必要	不可	不可	無	有り	22	再任用で対応可	予算なし
9	総	用途地域等の証明	用途地域等を確認し、証明書を発行する	申請者	義務									適切に事務を行っており、成果が出ている。	A											現状維持						有り			予算なし
9		用途地域等の証明						申請書の受付	窓口開設日数	２４３日	２４３日					申請の受付	申請の受付日数	年２４１日										可	必要	不可	不可	無	有り	22	再任用で対応可	予算なし
9		用途地域等の証明						証明の作成及び交付	申請件数	３０件	１８件					審査・交付事務	申請の適正処理率（年間収受件数）	１００％（３０件）										可	必要	不可	不可	無	有り	22	再任用で対応可	予算なし
10	総	事業認可に係る調整・協議	都市計画事業の認可又は承認の申請手続きを行い、都市計画施設等の整備を図る	市民及び事業者	義務																															
10		事業認可に係る調整・協議																																		
11	総	開発審査会	開発行為等に関する審査請求に対する裁決及び市街化調整区域における開発許可、建築許可等の審査を行う	許可申請者及び審査請求者	義務							145		審査案件が１件しかなかったため、開催は１回だったが、目標とした期限までに審査会を行い、成果は出ている。	A				946						現状維持						なし			維持
11		開発審査会						開発審査会の開催	開催回数	８回	１回		145			開発審査会の開催	開催回数	８回		946							不可	必要	済	不可	無	なし			維持
12	総	市街化・市街化調整区域見直し	区域区分の見直しに関する検討を行い、計画的な市街化を図る	市民及び事業者	義務	市街化・市街化調整区域の見直し	市街化・市街化調整区域の見直し							線引き見直し基準の通知が遅れたため、全県的に一年程度の遅れとなっているが、活動は概ねできている。	B				4,500		２	市街化・市街化調整区域の見直し事業					現状維持						なし			維持
12		市街化・市街化調整区域見直し														市街地整備の手法等の検討	中間報告書の策定	平成２２年３月		4,500	２	市街化・市街化調整区域の見直し事業						不可	必要	済	不可	無	なし		H23.3までに萩園上ノ前地区の整備手法検討結果を取りまとめる。	維持

課かい名	都市計画課

都市計画課

基礎情報 事務事業 事業No.	総括フラグ	事務事業名	事務事業の目的・成果	対象（顧客）	事業区分	実施計画 第４次 実施計画事業名	実施計画 第５次 実施計画事業名	平成２０年度評価 実績 活動 活動	活動量・サービス量の達成状況 活動指標の名称	目標値	実績値	決算内訳（千円） 当該事務事業全体の決算額（合計） 24,865	活動ごとの決算額 24,865	事後評価 事務事業の目的に対する成果の状況	20年度の取組に対する分析	平成２１年度計画 活動 活動	活動量・サービス量 活動指標の名称	目標値	予算内訳（千円） 当該事務事業全体の予算額（合計） 31,725	活動ごとの予算額 31,725	21年度業務計画における課の重点事業 優先順位	重点事業の名称	今後の事業展開 必要性 ①目的達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	事業手法 ①人件費減	②直営の必要性	③民間活用	④市民協働	⑤その他	手法の変更の有無	事業の改善提案 改善時期（年度）	改善の内容	予算の方向性
12		市街化・市街化調整区域見直し						都市計画変更手続等	完了時期	平成２１年３月	なし					「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の都市計画変更手続	完了時期	平成２２年３月			2	市街化・市街化調整区域の見直し事業						不可	必要	済	不可	無	なし		21年度終了予定	予算なし
13	総	用途地域の見直し	都市の機能配置、密度構成等を勘案して、市街地の土地利用を適正に区分する	市民及び事業者	義務	用途地域の見直し	用途地域の見直し							都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の策定が遅れたため、見直し対象区域等の検討が遅れているが、成果は今後（23年3月）見込める。	B				4,500		4	用途地域の見直し					現状維持						なし			維持
13		用途地域の見直し						都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の策定に伴う見直し対象区域の検討	完了時期	平成２１年３月	なし					都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の策定に伴う見直し対象区域の検討	中間報告書の策定	平成２２年３月		4,500	4	用途地域の見直し						不可	必要	済	不可	無	なし		H23.3まで検討結果を取りまとめ、23年度以降次のｽﾃｯﾌﾟとして、それに基づいた活動を行っていく。	維持
14	総	都市計画道路の見直し	将来の都市像に的確に対応するよう、都市計画道路の見直しを行う	市民及び事業者	義務	都市計画道路の見直し	都市計画道路の見直し							外部要因（国交省の推計修正）により、繰越明許となったが、活動は概ね順調に推移している。	B				4,500		5	都市計画道路の見直し					終了									予算なし
14		都市計画道路の見直し						見直し詳細計画に係る庁内連絡調整会議及び作業部会の開催	会議回数	各４回	３回					見直し詳細計画に係る庁内連絡調整会議及び作業部会の開催	会議回数	各４回		4,500	5	都市計画道路の見直し						不可	必要	済	不可	無	なし			予算なし
14		都市計画道路の見直し						見直し詳細計画に係る都市計画審議会への報告	審議会の回数	３回	１回					見直し詳細計画に係る都市計画審議会への報告	審議会の回数	２回			5	都市計画道路の見直し						不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし
15	総	都市計画施設等の区域内及び都市計画事業地内における建築等の許可	都市計画施設等の区域内及び都市計画事業地内における建築等の申請を受け審査し、適・不適合を判断する	許可申請者	義務									適切に事務を行っており、成果が出ている。	A											現状維持						有り			予算なし
15		都市計画施設等の区域内及び都市計画事業地内における建築等の許可						都市計画法第53条、65条の申請の受付	窓口開設日数	２４３日	２４３日					申請の受付（都市計画法第53条、第65条）	申請の受付日数	年２４１日										可	必要	不可	不可	無	有り	22	再任用で対応可	予算なし
15		都市計画施設等の区域内及び都市計画事業地内における建築等の許可						都市計画法第53条、65条の申請の受付	許可件数	３０件	４２件					審査・交付事務	申請の適正処理率（年間収受件数）	１００％（３０件）										可	必要	不可	不可	無	有り	22	再任用で対応可	予算なし
16	総	生産緑地地区の維持保全事業	生産緑地地区の指定を行い、良好な都市環境の形成に資する	市街地区域内農地所有者	義務									２箇所是正対応中だが、活動は概ねでき、成果はあがっている。	A						8	生産緑地地区の維持保全事業					現状維持						有り			予算なし
16		生産緑地地区の維持保全事業						市街化区域の農地のうち良好な生活環境の確保、公共施設等の敷地の用に供する土地として適する土地を指定	管理の是正箇所	３箇所	１箇所（２箇所対応中）					生産緑地地区の現地調査による管理活動	現地調査の回数	年１回			8	生産緑地地区の維持保全事業						可	必要	不可	不可	有	有り	22	現地確認や台帳整理等、再任用で対応可。組織改正に併せて農政部局に移管予定。	予算なし

課かい名	都市計画課

都市計画課

基礎情報						実施計画		平成２０年度評価								平成２１年度計画							今後の事業展開												
事務事業				対象（顧客）	事業区分	第４次	第５次	実績						事後評価									必要性				事業の方向性	事業手法						事業の改善提案		予算の方向性
								活動				決算内訳（千円）				活動			予算内訳（千円）		21年度業務計画における課の重点事業															
									活動量・サービス量の達成状況								活動量・サービス量																				
事業No.	総括フラグ	事務事業名	事務事業の目的・成果			実施計画事業名	実施計画事業名	活動	活動指標の名称	目標値	実績値	当該事務事業全体の決算額（合計） 24,865	活動ごとの決算額 24,865	事務事業の目的に対する成果の状況	20年度の取組に対する分析	活動	活動指標の名称	目標値	当該事務事業全体の予算額（合計） 31,725	活動ごとの予算額 31,725	優先順位	重点事業の名称	①目的達成	②ニーズ	③成果	④継続性		①人件費減	②直営の必要性	③民間活用	④市民協働	⑤その他	手法の変更の有無	改善時期（年度）	改善の内容	
17	総	土地利用転換計画に係る調査研究	一定規模以上の土地利用計画の調整を行い、地域の特性を活かしたまちづくりを目指す	市民及び事業者	政策									目標とした期限までに事務を行い、成果が出ている。	A								未	高	高	高	現状維持						なし			予算なし
17		土地利用転換計画に係る調査研究						企画調整課からの照会による一定規模以上の土地利用計画に対する意見書提出	土地利用調整会議開催回数	5回	9回					企画調整課からの照会による一定規模以上の土地利用計画に対する意見書提出	意見書の適正処理率（年間受理件数）	１００％（年９件）									不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし
17		土地利用転換計画に係る調査研究														地域特性等に応じた整備手法（区画整理、再開発等）の研究	部内研究の回数	5回									不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし
18	総	駐車場法に基づく路外駐車場に係る届出等	駐車場法に基づく届出で道路交通の円滑化を図り、公衆の利便や都市機能の維持、増進を図る	設置者	義務									届出がなかったため、成果がはかれない。	A												現状維持						有り			予算なし
18		駐車場法に基づく路外駐車場に係る届出等						都市計画区域内における路外駐車場を設置しようとする者の届出の受理	届出件数	１件	なし					届出の受理事務	届出の適正処理率（年間受理件数）	１００％（年０～１件									不可	必要	不可	不可	有	有り	22	組織改正に併せて安全対策課に移管予定。	予算なし
19	総	砂利採取及び土採取に関する事務	砂利、土の採取について必要な規制を行うことにより、安全の保持と環境の保全を図る	届出事業者	義務									届出がなかったため、成果がはかれない。	A												現状維持						なし			予算なし
19		砂利採取及び土採取に関する事務						砂利採取法に基づき申請に対する意見や要望を県に提出	届出件数	１件	なし					砂利採取法に基づき県に申請された採取計画に対する意見提出	意見書の適正処理率（年間受理件数）	１００％（年０～１件									不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし
19		砂利採取及び土採取に関する事務						神奈川県土採取規制条例に基づき申請に対する意見や要望を県に提出	届出件数	１件	なし					県土採取規制条例に基づき申請された採取計画に対する意見提出	意見書の適正処理率（年間受理件数）	１００％（年０～１件									不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし
20	総	（仮称）茅ヶ崎市土地利用基本条例策定	都市マスタープランが定める将来都市像の実現に寄与するためまちづくり関係の条例の体系化を図る	市民及び事業者	政策	(仮称)まちづくり総合条例の策定事業	「(仮称)茅ヶ崎市土地利用基本条例」の制定					2,008		２カ年事業(H20,H21)であるが、素案（叩き台）の策定に至ったが、関係団体等とのヒアリングが足りなかった。	B				2,455		３	「(仮称)茅ヶ崎市土地利用基本条例」の制定					現状維持									維持
20		（仮称）茅ヶ崎市土地利用基本条例策定						条例の内容等について庁内検討会議での検討及び部内打合せ会議	検討会議及び部内打合せ会議	各５回	２回		2,008			条例案の作成	条例案（パブコメ前）の作成	２２年３月		2,455	３	「(仮称)茅ヶ崎市土地利用基本条例」の制定						不可	必要	済	不可	無	なし			維持
20		（仮称）茅ヶ崎市土地利用基本条例策定						各種団体等意見聴取	各種団体等のヒアリング回数	５回	１回					シンポジウムの開催	開催時期	２２年２月			３	「(仮称)茅ヶ崎市土地利用基本条例」の制定						不可	必要	済	不可	無	なし			予算なし
21	総	特定開発事業における公益的施設の整備	秩序あるまちづくりの促進を図る	特定開発事業者	義務									適切に事務を行っており、成果が出ている。	A												現状維持						有り			予算なし

課かい名	都市計画課

都市計画課

基礎情報 事務事業 事業No.	総括フラグ	事務事業名	事務事業の目的・成果	対象（顧客）	事業区分	実施計画 第４次 実施計画事業名	実施計画 第５次 実施計画事業名	平成２０年度評価 実績 活動 活動	活動量・サービス量の達成状況 活動指標の名称	目標値	実績値	決算内訳（千円） 当該事務事業全体の決算額（合計） 24,865	活動ごとの決算額 24,865	事後評価 事務事業の目的に対する成果の状況	20年度の取組に対する分析	平成２１年度計画 活動 活動	活動量・サービス量 活動指標の名称	目標値	予算内訳（千円） 当該事務事業全体の予算額（合計） 31,725	活動ごとの予算額 31,725	21年度業務計画における課の重点事業 優先順位	重点事業の名称	今後の事業展開 必要性 ①目的達成	②ニーズ	③成果	④継続性	事業の方向性	事業手法 ①人件費減	②直営の必要性	③民間活用	④市民協働	⑤その他	手法の変更の有無	事業の改善提案 改善時期（年度）	改善の内容	予算の方向性
21		特定開発事業における公益的施設の整備						自動車駐車場、荷さばき駐車場の整備に係る指導、確認	協議件数	３０件	５５件					条例に基づき設置される自動車駐車場、荷さばき駐車場の整備に係る指導、確認	協議書の適正処理率（年間協議件数）	１００％（年３０件）										不可	必要	不可	不可	有	有り	22	組織改正に併せて安全対策課に移管予定。	予算なし
22	総	高度地区の指定拡大	都市マスタープランが定める将来都市像である「湘南の快適環境都市」の実現を図る	市民及び事業者	政策		高度地区の拡大指定事業					10,577		2カ年事業(H20,H21)であるが、１年目の目標とした事業は概ね行い、成果が出ている。	A				4,159		1	高度地区の拡大指定事業	未	高	高	高	終了						なし			予算なし
22		高度地区の指定拡大						現況調査結果に基づき方向性について、庁内検討調整会議及び作業部会を開催	会議回数	４回	２回		10,577			土地利用の状況及び説明会等による合意形成の状況に基づき方向性について、庁内検討調整会議及び作業部会を開催	会議回数	４回		3,959	1	高度地区の拡大指定事業						不可	必要	済	不可	無	なし			予算なし
22		高度地区の指定拡大														アドバイザー支援の回数	開催回数	１０回		200	1	高度地区の拡大指定事業						不可	必要	済	不可	無	なし			予算なし
22		高度地区の指定拡大						アンケート調査及関係団体等への説明会を開催	開催回数	１回	１５回					市民説明会及び関係団体等説明会の開催	開催回数	１０回			1	高度地区の拡大指定事業						不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし
22		高度地区の指定拡大						都市計画審議会への報告	報告回数	３回	４回					都市計画審議会への報告	報告回数	３回			1	高度地区の拡大指定事業						不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし
23	総	低層住居専用地域の敷地面積最低限度指定	都市マスタープランが定める将来都市像である「湘南の快適環境都市」の実現を図る	市民及び事業者	政策		用途地域(低層住居専用地域)の敷地面積最低限度指定事業					6,780		3カ年事業(H20,H21,H22)であるが、１年目の目標とした事業は概ね行い、成果が出ている。	A				2,858		6	用途地域（低層住居専用地域）の敷地面積最低限度指定事業					現状維持						なし			維持
23		低層住居専用地域の敷地面積最低限度指定						現況調査結果に基づき方向性について、庁内検討調整会議及び作業部会を開催	会議回数	４回	２回		6,780			地区説明会等の状況に基づき都市計画の方向性について、庁内検討調整会議及び作業部会を開催	会議回数	４回		2,658	6	用途地域（低層住居専用地域）の敷地面積最低限度指定事業						不可	必要	済	不可	無	なし			維持
23		低層住居専用地域の敷地面積最低限度指定														アドバイザー支援の回数	開催回数	１０回		200	6	用途地域（低層住居専用地域）の敷地面積最低限度指定事業						不可	必要	済	不可	無	なし			維持
23		低層住居専用地域の敷地面積最低限度指定						アンケート調査及関係団体等への説明会を開催	開催回数	１回	５回					市民説明会及び関係団体等へ説明会の開催	開催回数	１０回			6	用途地域（低層住居専用地域）の敷地面積最低限度指定事業						不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし
23		低層住居専用地域の敷地面積最低限度指定						都市計画審議会への報告	報告回数	３回	２回					都市計画審議会への報告	報告回数	３回			6	用途地域（低層住居専用地域）の敷地面積最低限度指定事業						不可	必要	不可	不可	無	なし			予算なし